

第七十七回 日本書芸院 第二審査会

無鑑査会員・一科会員・二科会員及び公募作品出品規定

※三月十八日(土)に資格審査をおこないますので日程に

ご注意ください

作品

【漢字部】

【かな部】

【篆刻部】

体裁

仕上がり寸法	紙の大きさ
① 2×8 タテの場合	50 cm ~ 61 cm 以内×220 cm ~ 240 cm 以内
② 2×8 ヨコの場合	220 cm ~ 240 cm 以内×50 cm ~ 61 cm 以内
③ 2.6×6 タテの場合	60 cm ~ 79 cm 以内×165 cm ~ 182 cm 以内
④ 2.6×6 ヨコの場合	165 cm ~ 182 cm 以内×60 cm ~ 79 cm 以内
⑤ 2×6 タテの場合	50 cm ~ 61 cm 以内×165 cm ~ 182 cm 以内
⑥ 2×6 ヨコの場合	165 cm ~ 182 cm 以内×50 cm ~ 61 cm 以内
⑦ 4×4 角の場合 (3.5×4.5 含む)	104 cm ~ 121 cm 以内×104 cm ~ 121 cm 以内 (90 cm ~ 106 cm 以内×121 cm ~ 136 cm 以内)

※紙の大きさは従来と変わりません。

▼無鑑査会員・一科会員・二科会員・公募の作品は、漢字部・かな部・篆刻部ともに裏打ち作品とする。

無鑑査・一科・二科・公募作品については、裏打ち作品での審査となっており、審査時、作品が折れ曲がったり破損する場合がありますが、ご了承下さい。

篆刻部は、

- ① 作品印影は二顆まで可とする。
- ② 形式は ○ 作品は縦型仕様とする。

○紙の大きさはタテ35 cm×ヨコ25 cmとする。

◎ただし  
 印影のみを出品すること。(印は出品しない)  
 屏風・軸装・横巻・帖冊等の形式は認めない。

出品料

- ▼無鑑査会員 七、〇〇〇円
- ▼一科会員 四、〇〇〇円
- ▼二科会員 三、〇〇〇円
- ▼公募 二、〇〇〇円



私たちは「日本の書道文化」のユネスコ無形文化遺産登録を応援しています。

関西から

文化力

POWER OF CULTURE 関西元氣文化圏参加事業

## 褒 賞

- ▼特別賞・準特別賞⇨無鑑査会員
- ▼特 選⇨一科会員
- ▼一科会員推薦賞⇨二科会員
- ▼二科会員推薦賞⇨公 募
- ⇨二科会員推薦賞入賞者は成績通知に同封される入会案内により入会手続きを完了すれば二科会員として登録される

## 出品手続

- ① 本院搬入出指定業者（後掲）を通じて出品する場合
  - 本院搬入出指定業者へ二月一日（水）までに（作品・出品票・出品料）を添えて出品手続きを完了してください。
  - ② 富島運輸（後掲）（本院展搬入・出代行店）を通じて出品する場合
  - 富島運輸へ二月一日（水）までに（裏打ち作品・出品票・出品料）を添えて出品手続きを完了してください。
- 〒553-0003 大阪市福島区福島一―四―二  
富島運輸株式会社内 日本書芸院展係へ送付すること。
- ※富島運輸より搬入・出される手数料として一、四三〇円（消費税込）を富島運輸にお支払いください。

## 審査搬入

▼本院搬入出指定業者（出品手続き完了作品）による審査作品搬入については次のように定める。

三月十六日（木）

無鑑査会員作品・二科会員作品

二科会員作品・公募作品

OMMビル2階 A・B・Cホール

※搬入時間は、各表具店へ後日連絡します。

## 搬 出

- ▼搬出作品は次のように定める。
- 三月十九日（日） OMMビル2階 A・B・Cホール
- 無鑑査会員作品・一科会員作品・二科会員作品・公募作品
- ※搬出時間は、各表具店へ後日連絡いたします。

## その他

- ① 公募の出品票の記入事項は、全部詳細に楷書で記入すること。不備なものは受け付けない。
  - ② 他の展覧会に出品した作品や、規定違反の作品は受け付けない。
  - ③ 裏打ち作品はつとめて保護するが、不可抗力の場合の損傷の責任は負わない。
  - ④ 賞状は、本院搬入指定業者を通じて六月以降に手交する。
  - ⑤ 本審査に関する事務一切は本院事務所でおこなう。ただし、三月十六日（木）～十九日（日）までの期間はOMMビル2階 A・B・Cホールに事務所を移す。
- ※審査会場の連絡先  
〇六―六九四五―四五〇一（事務所電話転送）
- ⑥ 電話による審査の結果に関する問い合わせはできない。
  - ⑦ 入賞者には入賞の通知は発送するが、陳列はしない。
  - ⑧ 既納の出品料は返金しない。

## 「無鑑査会員」「二科会員」「二科会員」出品についての注意事項

第七十七回 日本書芸院 無鑑査会員・一科会員・二科会員の出品票は本会報188号に同封しています。

出品票には、登録事項が印字されています。

※ただし、印字内容は令和四年十月一日現在のものです。

◎出品票は後日重要な資料となりますので、必ずご自分でご確認ください。

◎ご出品の際は、「第七十七回令和五年度」の出品票であることをご確認ください。

◎出品票の印字に訂正・追加がある場合は、**赤字で記入してください。**

◎資格に訂正のある場合は、必ず本院までご連絡ください。再発行させていただきます。

◎万一、出品票を紛失された方は、本院までご連絡ください。

◎著作権について 著作権は著作者の死後七十年まで保護されます。

(ただし一九六七年以前に死亡した著作者は除く) 著作権が保護されている著作物を作品の題材として利用する際の著作権者への申請・許諾等の手続きは、出品者出品団体の責任に行ってください。

「公募」出品についての注意事項

第七十七回 日本書芸院 公募作品出品票は本院搬入出指定業者(下記に記載)にも用意しています。

◎出品票の記入は消せるボールペンで記入しないでください(機械入力できません)

◎本院へ直接請求の場合は【公募作品】と記入の上、お申し込みください。(返送用封筒及び切手不要・電話・ファックス申込可)

◎**公募作品出品票は絶対にコピーして使用しないで下さい。**

◎ご出品の際は、「第七十七回令和五年度」の出品票であることをご確認ください。

★出品票は後日重要な資料となりますので、必ずご確認の上、自分で楷書で書いてください。

◎著作権 著作権は著作者の死後七十年まで保護されます。(ただし一九六七年以前に死亡した著作者は除く) 著作権が保護されている著作物を作品の題材として利用する際の著作権者への申請・許諾等の手続きは、出品者・出品団体の責任に行ってください。

本院搬入出指定業者

書類搬入の都合上、二月一日(水)までに、作品・出品票・出品料を添えて下記の搬入出指定業者にて出品手続きを完了してください。

店名 郵便番号 住所 電話番号

石津文浦堂	〒604-8805	京都市中京区壬生馬場十六一五	075(812)3318
(株)究美堂	〒577-0807	東大阪市菱屋西六六一二一	06(6789)7748
(株)静観堂	〒557-0013	大阪市西成区天神の森一三十九	06(6661)6815
玉木楽山堂	〒658-0053	神戸市東灘区住吉宮町六十八一五	078(851)7590
東洋額装(株)	〒561-0857	豊中市服部寿町二二二一	06(4866)8588
富島運輸(株)	〒553-0003	大阪市福島区福島一四二	06(6451)0097
中井清英堂表具店	〒604-8401	京都市中京区丸太町通七本松西	075(811)2386
(株)日本製墨書遊	〒630-8243	奈良市今辻子町三七	074(22)2605
(株)原汲古堂	〒650-0017	神戸市中央区楠町五三三六	078(341)4880
福井素鳳堂	〒650-0002	神戸市中央区北野町三三八一九	078(221)6112
(株)平助筆復古堂	〒810-0003	福岡市中央区春吉三三一九一四階	092(761)5122
(株)前川墨香堂	〒569-1044	高槻市上土室四一一	072(692)1151
山中表具店	〒604-8102	京都市中京区姉小路西入菊屋町五六七	075(221)3381
若松日峰堂	〒577-0843	東大阪市荒川一十三二一	06(6721)7047

事務所からのお願い

■住所及び姓号等に変更のある場合は必ずハガキ(又はFAX)で左記に従って届けてください。(電話不可)

◎新氏名(姓号)(フリガナ)

◎新住所(〒番号忘れずに)

◎電話番号

◎旧氏名

◎旧住所

◎資格

※展覧会前後になりますと無届けにて雅号をお付けになる方がおられます。資格変更等の事務手続き上、大変迷惑となりますので必ず本院登録事項と変更がある場合は先に届けてください。

※本会報の最終とじ込みハガキをご使用ください。